

市町村児童家庭相談の取組状況について  
(平成18年4月1日現在) (速報値)

都道府県名	長野県
-------	-----

夜間休日の対応体制 有				業務マニュアル 有			
1	売木村			1	生坂村		
2	北相木村			2	栄村		
3	泰阜村			3	小谷村		
4	栄村			4	立科町		
5	麻績村			5	山形村		
6	木祖村			6	宮田村		
7	小谷村			7	信濃町		
8	野沢温泉村			8	池田町		
9	青木村			9	佐久穂町		
10	南木曾町			10	南箕輪村		
11	中川村			11	山ノ内町		
12	木島平村			12	下諏訪町		
13	上松町			13	東御市		
14	小海町			14	小諸市		
15	筑北村			15	岡谷市		
16	阿智村			16	茅野市		
17	高山村			17	佐久市		
18	山形村			18	松本市		
19	池田町						
20	小布施町						
21	高森町						
22	佐久穂町						
23	南箕輪村						
24	木曾町						
25	松川町						
26	御代田町						
27	波田町						
28	飯山市						
29	大町市						
30	東御市						
31	駒ヶ根市						
32	小諸市						
33	中野市						
34	須坂市						
35	岡谷市						
36	茅野市						
37	千曲市						
38	塩尻市						
39	佐久市						
40	飯田市						
41	松本市						
42	長野市						

※1 政令指定都市は除く

※2 「業務マニュアル有」には都道府県が作成したマニュアルを保有している場合を含む